

農業農村整備事業の効率的実施に係る検討会 平成13年度報告書の概要

・補助かんがい排水事業

(1) 事業の現状等

かんがい排水事業は、農業用水の確保・有効利用を通じて、食料の自給率の向上等に貢献。農業水利施設は約4万kmのネットワークとして農業生産基盤の根幹を形成し、水循環系の構築にも大きな役割を果たしており、今後とも着実に実施していく必要。

補助かんがい排水事業においては、工期の長期化、22兆円に上る農業水利施設の適切な更新整備の必要性及び畑地かんがい整備の遅れ等の問題点・課題が指摘されているところ。

(2) 事業の早期完了・効果発現に向けた効率的な実施

長期化した事業地区の解消

採択から10年以上経過している継続事業地区については、長期化の要因、事業の必要性を十分に分析・検討し、事業の中止を含む必要な見直しを行うことが必要。また、地区毎に完了年度と各年度毎の実施計画を明確にした事業管理調書を作成し、これに基づく厳格な事業管理が必要。

適切な事業の管理

平成14年度の新規採択地区から、限度工期を設定し、「時間管理原則」に基づく徹底した工期管理を実施し、事業効果の早期発現に努める必要。

地域の主体性、コスト意識等を確保するため、改正土地改良法に基づく市町村長との協議、住民意見の聴取を実施するとともに、地元関係機関との連絡調整の緊密化及び各地区の進捗状況の公表等を促進する必要。

(3) 更新事業の適切な実施

22兆円にのぼる農業水利施設の機能を適切に維持するため、適切な維持管理と施設の老朽度に応じた弾力的な更新整備を組み合わせた手法への転換が必要。

施設の長寿命化を図るため、施設の的確な機能診断に基づき、劣化が致命的になる前の適切な予防保全方策が必要。

頭首工、分水工等の点的な施設で緊急的な更新を要する施設について、集中的な整備を実施する新たな仕組みを導入することが効果的。

予防保全及び適期適切な更新整備を着実に浸透していく観点から、施設機能の診断技術の向上、技術者の育成・確保について検討を行うことが望ましい。

(4) 畑地かんがいの推進

畑地かんがいを効率的に推進するには、地域の実情、農業情勢に即した営農戦略の確立が課題であり、計画策定段階から営農・経営対策と基盤整備推進対策との有機的連携を促進し、畑地の産地形成・強化に向けた地域の取り組みを支援することが重要。

水を使った営農の進展状況に対応して、畑地かんがい施設を段階的に整備することが必要。

・農地防災事業

(1) 事業の現状等

農地防災事業は、農村地域の都市化・混住化が進展する中、農地、農業用施設のみならず、地域全体の安全・安心の確保に大きく貢献してきており、今後は、地域における総合的な防災対策の一翼を担い、その効果的な推進に資するよう、農地防災事業の地域防災効果及び必要性を受益者、地域住民に明確に示し、十分な理解を得ながら、事業を実施していくことが重要。

(2) 地域住民にも開かれた、透明で効率的な事業の実施

今後整備を予定する農地防災施設について、農地防災の観点からの検討に加え、地域防災機能の向上の観点に立った総合的な検討を、地域住民等への透明性を確保しながら進め、事業実施の妥当性を明確化していくことが必要。

都道府県がこうした総合的な検討を行えるようにするため、危険度、効率性、農業・農業外被害等についての客観的指標や、人命被害の危険性、被災が予想される公共施設等についての定性的指標の導入が必要。

(3) 地域の災害危険度等の地域住民への情報提供

農地、農業用施設の災害危険度、災害発生時の対応に関する情報を地域住民にわかりやすく提供する「農地防災ハザードマップ」、農地防災施設が果たす役割に対する地域住民の理解を深めるための「農地防災施設マップ」の作成を促進していくことが必要。

市町村によるマップ作成を支援するため、作成方法、活用方法等を示した手引きを作成し、全国ベースでの普及を図ることが必要。その際、市町村の総合的な防災計画への組み込み、地域の防災体制作り等についても検討し、関係府省と連携をとりつつ、市町村を支援。

(4) 地域が主体となった農地防災施設等の維持管理

ため池の維持管理については、地域が責任を持って行っていくべきであり、地域のニーズに応じてため池の多面的機能を発揮させる取り組みを進めつつ、その果たす役割に応じて地域住民等がため池の維持管理に参加する体制を構築していくこと

が必要。

また、ため池が持つ多面的機能とその主な受益者との関係についての概念整理を行うとともに、これを踏まえた取り組み指針の作成、先進地区の事例集をホームページに掲載するなど地域間の横の情報交換の促進等を進めることが望ましい。